

国立大学法人京都大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

京都大学は研究の自由と自主を基礎に、教育研究における部局の自主性を尊重しつつ、全学の運営体制を確立するという基本方針の下に大学運営を推進している。

部局の自主性、独立性を尊重しつつも、大学全体としての改革への取組やその進捗状況について、大学が把握し社会に対して示すことが求められる。

今後、部局の独立性の強い大学として、「部局自治」、「ボトムアップ」と国立大学法人化の理念とを照らし、大学全体としての改革に対する姿勢を明確することが求められ、どのような大学としての見解の下に、全学体制を構築するか注目される。

また、教員の評価とその処遇への反映、全学的な自己点検・評価の在り方等に対する向き合い方について、現状分析、基本的理念等も含めて社会に明示していくことも期待される。

平成 17 年度は、着実な進捗は認められるものの、全学的な推進体制の下で検討を行う必要のある事項にやや遅れが見られるため、検討の促進が期待される。

内部監査については、内部監査の手法、内容からも適切な報告書が作成されており、評価できる。今後、指摘された課題を大学運営に活かしていくことが期待される。

財務内容については、産学連携の推進による外部資金の受入れ増、特許出願数の増加、技術移転によるライセンス収入増等が実現しており、評価できる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会からの指摘事項については、ファイナンシャルレポートにおいて分析する経費区分を充実することとするなど、意見を大学運営に活用している。

財務課に財務分析専門職員を配置するとともに、財務担当理事のもとに財務部職員、教員及び外部の専門家で組織する「財務分析タスクフォース」を設置し、財務分析を行っている。

職員の評価については目標管理制度を試行的に実施した段階であり、若手職員の登用に関しては上司による面談等を実施して職員の意向等をきめ細かく聴取するなど、適正な人事を実施している。

「事務改革大綱」に基づき、事務業務の効率化、組織のスリム化を図るための本部事務組織のグループ化、フラット化を行うとともに、事務業務を平準化し人的資源の効率的、効果的活用を図るための職員の再配置を行うなど、事務組織の強化を図って

いる。

教職員に対する事務改善の徹底と積極的協力等を目指し、全教職員を対象とした「事務改善提案コンクール」を実施し、効果・実現可能性・効率等の点から厳正に審査し、総長から表彰している。

旅費支給業務、契約事務、給与事務等の定型業務について業務評価を行い、これらの業務を行うセンターを平成 18 年度から設置することとしている。

附属施設について、法人移行前に時限を定めて設置されていたものについては、当該時限の到来までに在り方を検討するとともに、時限の定められていないものについては、中期計画期間の 6 年次にその役割、必要性を検討することとしている。なお、部局に附置されている施設については中期計画期間 5 年次目に検討を行うこととしている。

内部監査の実施状況は、その手法並びに内容的にも適切な報告書により確認できることから、評価できる。監査結果を踏まえ、現実に即したルールへの見直しも含めた改善策も検討されており、今後も積極的かつ適切な実施が期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学全体としての教員の人事評価システムの在り方については、他大学の評価制度を参考に検討を始めた段階であり、早急な対応が求められる。なお、検討に当たっては、他大学の参考となる人事評価システムを開発することが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 35 事項中 34 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「国際イノベーション機構」を設置し、全学の産学官連携の推進及び支援活動を開始した。さらに、同機構に「スーパー連携室」を、研究・国際部に「産学官連携課」を設置するなど、産学官連携の支援体制の強化を図るとともに、ウェブサイトや各種刊行物のほか、「京大 IIO フェア」、部局における産学情報交流会や産学連携シンポジウムなどの開催を通じて、研究活動状況の公開に努め、産学官連携を推進することにより、外部資金受入れの促進を図った（総額約 189 億 1,800 万円、前年度比約 38.8 % 増）。

国際イノベーション機構に「スーパー連携室」を設置するなど、知的財産本部の機能充実を図り、特許出願を促進した結果、特許出願件数は、国内出願で 324 件（前年

度比約 11.0 %増)、国際出願では 212 件(前年度比約 198.6 %増)となった。また、一部の特許について技術移転を実施し、著作権 12 件及び特許権 15 件に係るライセンス収入が約 2,300 万円(前年度比約 28.6 %増)となっている。

一般競争契約による電気の供給電力契約の実施、通信でのマイライン契約の見直し、ガス供給契約の複数年契約の実施により、引き続きコストの縮減を図るとともに、電力供給契約の一般競争契約を病院地区に拡大したほか、これまで各部局単位で行われていた学内警備、物品調達、物流管理等の業務についても、一括契約方式を引き続き推し進めることにより、管理運営経費を約 2 億円削減している。

科学研究費補助金などが年度当初から使用できない場合には、大学が立て替える制度は評価できる。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3)自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度実績報告書において「(年度計画を十分に達成できていない)」と自己評定されていた「先端的学際的研究領域の発展を促すための予算配分システム」については総長裁量経費を活用して支援を行っている。また、「環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配付するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る」については「京都大学安全衛生管理指針(標準)」を策定し全学に配付している。さらに、「情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、全構成員に基本方針の内容を周知徹底するなど十分な教育と啓発活動に努める」については昨年度不十分としていた学生に対する周知を行っている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

学部自治の観点から各学部任せられていた自己点検・評価を、全学の協力体制の下で実施することの重要性に対する認識が広がりつつあることは評価できるが、その対応は体制強化にとどまっており、今後、一層の取り組みが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ

るが、全学的な自己点検・評価等への一層の取り組みが望まれること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設・環境部に「施設活用課」を設置し、既存土地の効率的な運用を図るための実施体制を整備するとともに、全学的な施設利用管理システム及びグループウェア等を利用することで現有施設の使用状況をもとに施設の予約が可能となるなど、有効活用へ向けての取組が行われている。

情報環境機構に遠隔講義支援サービス担当を配置し、海外との遠隔講義、SCS を利用した国内他機関との遠隔講義、高精細遠隔講義システムを利用したキャンパス間の遠隔講義が円滑に行われるように技術的支援を行った。

化学薬品管理システム（KUCRS）の有効活用のため、「化学物質管理システム運営委員会」を設置して全学的な運営体制を整備するとともに、該当部局にも運営委員会を設置して体制の充実を図っている。

エアコンの集中管理、休憩時間の自動消灯や夜間の照明制御など、省エネルギーに積極的に取り組んでいる。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

「危機管理マニュアル」の整備については、その案を作成して引き続き検討している段階であり、早期にマニュアルを策定し周知を図ることが望まれる。なお、危機管理については、全学的・総合的な危機管理体制の確立が望まれる。

学内情報基盤への接続に対する認証システムの具体化については、平成 18 年 3 月に検討を行うための「個人認証システム検討委員会」を設置した段階であり、早急な検討が望まれる。

各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査体制の整備については、情報セキュリティ幹事会において、監査班の設置について検討を開始した段階であり、早急な検討が望まれる。

大学の教育、研究等のトピックなどの情報を配信する「京都大学メールマガジン（仮称）」については、平成 18 年度に配信を開始する準備を進めている段階であり、早急な準備が望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 55 事項中 52 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、3 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

オフィスアワーについては、必要な情報（研究室の場所、連絡先、オフィスアワー時間帯、専攻分野など）をデータベース化した「教員オフィスアワー検索システム」の運用を開始し、教員約 400 名のデータを載せ、学生の利便性の向上に努めている。

少人数担任制、教員アドバイザー制、少人数単位のチューター制等による助言指導の取組を部局単位で進めている。特に取得単位の少ない学生に対して、個人指導を実施したり、必要に応じ保護者の同席のうえ、面接等を行っている部局もある。また、全学的な取組としては、カウンセリングセンターにおいて専門的なカウンセラーを配置し、就学上の相談に応じており、平成 18 年 1 月からは、桂キャンパスに保健管理センター桂分室を設置して体制の強化を図っている。

情報環境機構は情報基盤の充実と情報環境の整備等を推進し、機関のリポジトリの構築、電子ジャーナル・データベースの運用、オープンコースウェアの構築、研究者総覧データベースの構築等の業務支援を行っている。

全国共同利用の附置研究所・研究施設である生存圏研究所、防災研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンターは、それぞれ研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。

- ・ 木質科学研究所と宙空電波科学研究所の再編・統合により設置された生存圏研究所は、人類の持続的な発展の根幹に関わる生存圏の多種多様な情報を統括して、「生存圏データベース」の構築を進めた。
- ・ 防災研究所は地震に関する全国共同利用研究に関連して、「新潟 - 神戸歪集中帯」での総合観測においてリーダーシップを発揮しており、新潟県中越地震でも連携観測研究を実施した。
- ・ 基礎物理学研究所は、国内外の研究者が一堂に会する研究会の開催のほか、公募により全国各地域で開催される小規模の研究集会「地域スクール」や若手研究者による「夏の学校」への財政的支援も行っている。
- ・ 学術情報メディアセンターでは、若手研究者（40 歳以下）に対して奨励研究を募集し、12 件採択した。
- ・ 数理解析研究所は、運営委員会（所内委員と全国の数理科学者から日本学術会議により推薦された所外委員がほぼ同数の構成）等で所外運営委員から、研究所の運営に関する改善要求を聴取した結果、プロジェクト研究の複線化や数理解析先端研究センターの設置を決定した。
- ・ 原子炉実験所は、研究用原子炉 KUR について、従来使用してきた高濃縮ウラン燃料を低濃縮ウラン燃料に変更するために生じる平成 18 年度から約 2 年間の運転休止に備え、ユーザーが外部の研究炉の利用を行えるよう、内外の関係機関との連携を進めた。